

令和6年度嘉島町会計年度任用職員募集案内

令和6年度に嘉島町（教育委員会等を含む）において採用する会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

1 募集職種等について

職種	採用予定人数	主な業務内容	時給（円）	勤務地
社会福祉士	1人程度	福祉に関する相談や支援業務等	1,117円	本庁他
特別支援教育支援員	4人程度	支援を必要とする児童生徒に対し、日常生活動作の介助や学習活動上の支援する業務	996円	小中学校
図書室事務	1人程度	本の貸し出し等図書室における業務	996円	図書室
施設管理員	1人程度	施設の管理業務	903円	町民会館

2 申込資格・要件

各職種の条件を満たす人で、次のいずれにも該当しない人としてします。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・嘉島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない人
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件等

勤務条件等について原則、次のとおりですが、勤務日及び勤務時間については職種により異なる場合があります。

- 1) 任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで。勤務成績が良好な場合、2回まで再雇用（翌年度も採用）を行うことがあります。
- 2) 勤務形態 休憩時間を除いて、1週間当たり原則として29時間以内の勤務です。ただし、職種によっては土曜日、日曜日、祝日の勤務や夜間勤務等が発生します。特に、施設管理員の町民会館、図書室事務については土日勤務等が発生します。
- 3) 給料 時給903円～1,117円（職種によって異なります。）
※採用時に経験年数を加算し決定します。
- 4) 諸手当 通勤手当及び期末手当及び勤勉手当（年2回）を支給します。

- 5) 休暇 任用期間に応じて年次有給休暇を付与、その他特別休暇があります。
- 6) 社会保険 勤務時間に応じて健康保険（小中学校勤務者は公立学校共済組合、それ以外の者は市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
- 7) 公務災害 町の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

4 受験手続

1) 受付期間

令和6年1月15日(月)から令和6年1月31日(水)まで(土曜日、日曜日を除く。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

郵送の場合は、令和6年1月31日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

また、定員に満たない場合は職種ごとに受付期間を延長する場合があります。

2) 申込先

嘉島町役場総務課人事広報係 ☎096-237-1112

熊本県上益城郡嘉島町大字上島530 (〒861-3192)

3) 申込手続き

申込書に必要事項を記入及び写真を貼り付け、資格または免許要件が必要な職種については、資格証または免許証の写しを添えて、受付期間内に前記申込先に郵送又は持参してください。

4) 申込書の請求

嘉島町役場総務課に直接取りに行くか、嘉島町のホームページにアクセスして「町からのお知らせ」の「職員採用情報」から申込書の様式をダウンロードし、印刷して使用してください。

5 選考試験の実施日・試験方法

書類審査を行った後に、職種ごとに、必要に応じて面接試験を行います。面接試験を実施する場合は、令和6年2月以降に実施します。日時等の詳細は別途通知します。

6 採用

合格者は、「令和6年度会計年度任用職員採用候補者名簿」（原則として名簿作成の日から1年間有効）に記載され、必要に応じて、令和6年4月1日以降、順次採用されます。

7 試験についての問い合わせ先

嘉島町役場総務課人事広報係 ☎096-237-1112

熊本県上益城郡嘉島町大字上島530 (〒861-3192)